

平成22年度 第3回経営協議会議事要旨

日 時 平成23年1月17日（月） 15時50分～17時35分
（15時00分～15時45分：病院内の施設見学）

場 所 医学部事務棟3階中会議室I

出席者 （学外委員）井田委員，大平委員，沖田委員，川村委員，指山委員，
中尾委員
（学内委員）佛淵学長，瀬口委員，中島委員，米倉委員，宮崎委員，
鈴木委員，上野委員

・議事に先立ち，学長から前回議事要旨の確認について依頼があった。

審議事項

1 国立大学法人佐賀大学の中期計画の変更について

学長から，本件は，前回の経営協議会で承認いただいている本学の課外活動施設（ボート艇庫）の用途廃止に伴う土地の売払い処分を決定したことによる本学の第2期中期計画の「重要な財産を譲渡する計画」の「該当なし。」としていた箇所を文部科学省に対して変更申請する必要がある旨の説明があり，審議の結果了承された。

2 平成22年度国立大学法人佐賀大学補正予算（案）について

学長から，本学の平成22年度補正予算については，当初予算に対し，収入に関しては授業料免除特別枠の措置，附属病院収入等の増収を見込むこと，支出に関しては人事院勧告実施に伴う人件費還元の代償措置，災害復旧，環境整備，国際貢献に係る経費等の措置を行うことを内容とする旨，また予算規模及び補正予算増減の主な要因等，補正予算の編成方針の概要等について説明があり，審議の結果了承された。

なお，委員から授業料免除の条件について質疑があったため，学務部長から，成績優秀で経済的困窮度の高い学生が対象となっている旨及び授業料免除の予算枠が授業料収入の6.3%内と文部科学省において定められていることもあり，その枠内で対応できない学生を今回の補正予算の特別措置で対応した旨の説明があった。

その後，委員から毎年固定的な条件でなく，成績優秀者も授業料免除の対象とするなど，弾力的な運用も検討すべきとの意見があった。

- 3 国立大学法人佐賀大学平成23年度予算編成の基本方針（案）について（平成23年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金予定額等（政府案）の概要を踏まえて）

学長から、政府案による平成23年度運営費交付金予定額等は、全国的には対前年度比0.5%減だが、本学は22百万円増（0.2%増）となっており、その増額の主な要因として、新規プロジェクト2件の採択による特別経費の増額等によるもの、また施設整備で附属病院再整備が認められた旨の説明があった。また本学の平成23年度予算編成の基本方針については、平成22年度予算編成の基本的な考え方をベースに実施する旨及び総人件費改革の継続等、平成23年度の主な変更点について説明があり、審議の結果了承された。

- 4 その他
特になし。

報告事項

- 1 平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果及び中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書（案）について

学長から、中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書については、本学として、「意義の申立ては行わない。」として決定している旨及び平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果については、全ての項目で「順調」との評価結果を得ており、第1期中期目標の総括として業務に関しては、特に問題等なかった旨の報告があった。

- 2 財務レポート2010について

学長から、従来の財務部で作成していた財務レポートを、今回から財務部を中心とした各部局協力の下、色々なステークホルダーに対し情報発信できる大学全体の財務レポートとして作成した旨の報告があった。

また、今後、様々な意見を参考に改良していく旨及び次回の経営協議会の意見交換のテーマとして予定している旨の報告があり、「学内限定」版については、他大学と比較した場合の本学の位置等を示している旨の報告も併せてあった。

- 3 就職状況について

学長から、平成22年12月1日現在の本学の就職内定率について、昨年度の同時期と比較した場合、学部の内定率が減少しているが、最終的には昨年度並みになると想定している旨の報告があった。

その後、委員から県内の就職率について質疑があった。

4 その他 特になし。

意見交換

◎ 附属病院の再整備について

宮崎理事から、本学附属病院の再整備計画についてスライドによる説明があった。

次いで意見交換を行い、委員から次のような意見等が出された。

(●は学外委員の意見等，○が学内委員の説明等)

- 資金は、50億が自己資金でそれが全体の90%を占めるということなのですか
- 全体資金の予定額は、説明できませんが、できる限り自己資金で賄い、償還計画を楽にするため借入金を減らすという計画ですが、その借入金の10%を国が補助してくれるということです。
- 減価償却は、どうなるのですか
- 償還額の期間は、30年間です。ただ、文部科学省においては、今後、建築物については、50年又は100年構想があるようです。
また、建築物の種類によっては、大学みたいに土地がある場合、既存土地での建て替えが安く済む場合も考えられます。
- 地域医療支援センターについては、県立病院と本学附属病院との区分け等、相当なリーダーシップの発揮が望まれると思いますが
- 現在でも、ある程度の区分け受入れ体制は実施しており、骨折等の外傷救急は県立病院で、複雑な外傷、臓器外傷又は重篤な救急疾患については本学で受け入れているが、その分担については、今後さらに明確化していきたいと思います。
- 今回、病院再整備が認められたことは本当に喜ばしいことです。本日の施設見学においても、時間の都合で本当に老朽化している場所は、殆どお見せできなかった。
- ライフラインや耐震構造等、基本的な箇所が老朽化しているため、危険な状態にあるが、文部科学省の観点は、その点が改修の理由でなく、今後の高次機能に繋げるための改修理由としています。

- 手術室を15室にした場合の手術件数の予定はどのくらいですか
- 現在5千件ですが、7千件を目標にしています。

- 医学部だけでなく工学系との連携による医療の開発等も期待したい。
- 学長の股関節形成術は工学系と連携されたものとして実現されていますし、再生医療についての工学系との連携等のプロジェクトも少しずつであるが検討されています。

- 研修生が佐賀大学に集まるような特徴を考慮すべきと思われますが
- まさに言われるとおりでありまして、本学は外科系が頑張っていますが、内科系は他の機関に行く者が多く、リスクのある外科系は人気が少ないのが実情であります。